

大熊町教育施設整備事業基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書

【実施要領の内容に関する事項】

No.	資料名・頁・項番号	質問事項	回 答
29	実施要領・9頁・審査方法	評価項目ごとの配点、優先順位等ありましたらご提示ください。	実施要領P6「5 (1) 審査内容に関する質問は受け付けない。」としています。
30	実施要項P3 基本構想・基本計画報告書P77	保育施設・学校施設の用途床面積について、要綱P3と基本計画P77で相違がありますが、どちらを正として考えればよろしいでしょうか。	No.3を参照してください。
31	実施要項P10	プレゼンテーションは、提案書に記載の内容をもとにパワーポイントなどを利用して行うという理解でよろしいでしょうか。また、プレゼンテーションには、提案書の一部を拡大・縮小・切取を行ったものを使用することは可能でしょうか。	提案書に記載の内容のみ使用してください。拡大・縮小・切取を行ったものを使用することは可能です。
32	実施要領P3(4)延床面積について	各施設の延床面積については、基本構想・基本計画報告書P77の全体面積の表によるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	No.30を参照してください。
33	実施要領	本計画の事業費をご教示下さい。	参加資格審査結果通知書に記載しております。